平成２２年（フ）第１３７号
静岡県浜松市東区植松町258番地の９　コーポ福元205、前住所静岡県浜松市中区名塚町217番地　レオパレスＮＡＺＵＫＡ102
債務者　宮代　賢治
1　決定年月日時　平成22年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　道也
4　破産債権の届出期間　平成22年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月８日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月８日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第２５号
秋田県大仙市内小友字宮林23番地
債務者　小松　幸藏
1　決定年月日時　平成22年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　草薙　秀樹
4　破産債権の届出期間　平成22年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月17日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月９日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成２１年（フ）第３２９４号
横浜市南区堀ノ内町１丁目43番地　光コーポ堀ノ内Ｎｏ．３．308号室
債務者　丹治　英子
1　決定年月日時　平成22年３月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　雅紀
4　破産債権の届出期間　平成22年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月15日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成22年６月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１５号
岐阜県高山市奥飛騨温泉郷田頃家882番地
債務者　尾方　正良
1　決定年月日時　平成22年３月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪下　六代
4　破産債権の届出期間　平成22年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月31日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月14日まで
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２２年（フ）第１２４号
静岡県浜松市中区西丘町312番地の３
債務者　鈴木　秀行
1　決定年月日時　平成22年３月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村越　啓悦
4　破産債権の届出期間　平成22年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月15日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月14日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第７３５号
神奈川県藤沢市鵠沼海岸６丁目２番16号　コーポハヤマＢ
債務者　白井千英子
1　決定年月日時　平成22年３月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小木　正和
4　破産債権の届出期間　平成22年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年６月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３号
栃木県那須塩原市埼玉３番地353、前住所栃木県那須塩原市埼玉２番地1102
債務者　髙久　清成
1　決定年月日時　平成22年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　桂弥
4　破産債権の届出期間　平成22年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年６月17日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２２年（フ）第７１号
静岡県駿東郡小山町須走17番地の62、前住所静岡県駿東郡小山町須走136番地の18　文教ハイツＡ棟101
債務者　髙木　　保
1　決定年月日時　平成22年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　重光　　純
4　破産債権の届出期間　平成22年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年６月17日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２２年（フ）第１８号
熊本市植木町富応699番地６
債務者　野原　健則
1　決定年月日時　平成22年３月31日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内川　　寛
4　破産債権の届出期間　平成22年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月17日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第１９号
熊本市植木町富応699番地６
債務者　野原志津子
1　決定年月日時　平成22年３月31日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内川　　寛
4　破産債権の届出期間　平成22年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月17日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第１３２号
島根県浜田市三隅町東平原1035番３地
債務者　齋藤　文夫
1　決定年月日時　平成22年３月31日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片岡　昌樹
4　破産債権の届出期間　平成22年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年６月30日まで
松江地方裁判所浜田支部

平成２２年（フ）第５８号
長崎県佐世保市有福町4183番地３
債務者　山河　敏郎
1　決定年月日時　平成22年３月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　久典
4　破産債権の届出期間　平成22年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月９日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月２日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２２年（フ）第３２６号
東京都八王子市石川町544番地１エルプラザ内田103号
債務者　清野　次雄
1　決定年月日時　平成22年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　憲弘
4　破産債権の届出期間　平成22年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月７日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月７日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第３４８号
東京都小平市たかの台13番15号立川ビレッジ３―201号
債務者　増田　勝憲
1　決定年月日時　平成22年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　雅弘
4　破産債権の届出期間　平成22年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年７月９日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部